

意見提出者	日本ユニシス株式会社
1. 項目	自治体クラウドにおけるデータ保存先管理の規制の緩和
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	クラウドにおいてはデータの保存先を開示しないケースがあり、保存先の管理に保存場所の明示を含むと、規程には準拠できないケースが予想されます。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>財団法人地方自治情報センター 「自治体クラウド開発実証に係る標準仕様書（平成 21 年度版）」</p> <p>【P.11】 【章／項】 3.標準機能 3.1 必須要件 3.1.1 バックアップ連携 3.1.1.3 機能 (2) オフサイトバックアップ・リストア (B) データ連携に関する機能 (b) データの一元管理を行うための機能</p> <p>【ICT利活用を阻害する記載内容】 (ア) 連携用データの作成日時、保存先などの管理ができること。</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	ASP・SaaS 事業者により「保存先」の管理基準が明示されることを条件に、データの保存先の明示をしないケースが許容されるよう、ご検討をお願いいたします。